

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	建設業新分野教育訓練助成金	事業開始年度	平成21年度 (22年度までの時限措置)	作成責任者		
担当部局庁	職業安定局	担当課室	建設・港湾対策室	建設・港湾対策室長		
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定	上位政策	地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	建設労働者の雇用の改善等に関する法律 第9条第1項 雇用保険法第62条第1項第5号 雇用保険法第63条第1項第7号	関係する計画、通知等	建設雇用改善計画			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	民間の建設投資が低迷する中、公共事業費についても減少していくことが見込まれており、このことが建設業者の倒産や多くの離職者の発生など建設労働者の雇用に影響を及ぼすことが懸念されているため、建設事業主において建設労働者の雇用を確保することにより、建設労働者の雇用の安定を図る。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	建設労働者を継続して雇用しつつ、グリーン雇用等(農林、観光、介護など)の建設業以外の事業を開始する建設事業主に対し、当該事業に従事するために必要な教育訓練の費用の一部を助成する。					
実施状況	訓練計画事前届出件数1件(平成21年度) ※平成21年度第2次補正予算及び平成22年度予算において創設した事業(平成22年2月から実施)。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)			2	131	0
	執行額			0		
	執行率			0		
	総事業費(執行ベース)			0		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	全額を建設事業主に対する助成金として支出。 事前に教育訓練計画を提出させることにより訓練内容を確認している。また、支給要件として、訓練終了後1年以上継続して雇用することが確実であることを求めており、支給申請時に確認している。				
	見直しの余地	平成22年度限りの時限措置。 今後の対応は、今後の建設投資の状況等を踏まえて検討。				
予算監視の・効率化	平成22年度限りの時限措置					
補記						

厚生労働省本省
2百万円

【予算示達】

A: 各都道府県労働局

※21年度実績なし

【助成】

B: 建設事業主

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につ
 いて記載する。使途と費目の
 双方で実情が分かるように
 記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	事業主に対する助成金	0			
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	実施経費の2/3等	0			
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0